132 交通安全のまちづくり

13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・

教育の推進(環境生活部)

13202 安全で快適な交通環境の整備 (警察本部)

13203 交通秩序の維持 (警察本部)

県民の皆さんとめざす姿

(主担当部局:環境生活部)

県民一人ひとりが、「交通事故を起こさない、交通事故に遭わない」という交通安全意識の高揚に加え、「地域で支え合い、地域の安全は地域で確保する」という意識を持って行動することで、交通事故が減少しています。

また、交通安全施設等の整備が進み、誰もが安全で快適に通行できる道路交通環境が整備されています。

平成 27 年度末での到達目標

市町、学校、関係団体等さまざまな主体との連携が進み、それぞれの特性を生かした交通安全教育や啓発活動が行われ、交通事故をなくすという地域主体の交通安全活動の輪が広がり、交通事故による死者数が減少しています。

県民指標							
目標項目	23 年度	24 年度	25 4	年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
交通事故死者 数		90 人以下	85 人以下		80 人以下	75 人以下	
	95 人	95 人					
目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方							
目標項目 の説明	交通事故発生から 24 時間以内の死者数						
26 年度目標 値の考え方	第 9 次三重県交通安全計画において平成 27 年の目標値を 75 人以下としていることから、この達成に向けて、平成 26 年は 80 人以下をめざすこととしました。						

活動指標

		23 年度	24 年度	25 年度		26 年度	27 年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
13201 交通安 全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育 の推進 (環境生活部)	交通事故死傷者 数		13,300 人 以下	12,800 人 以下		12,300 人 以下	11,800 人 以下
		13,908 人	13,382 人				
13202 安全で 快適な交通環境 の整備	信号機の整備箇 所数(累計)		3,160 か所	3,190 か所		3,220 か所	3,250 か所
(警察本部)		3,133 か所	3,163 か所				

		23 年度	24 年度	25 年度		26 年度	27 年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
13203 交通秩 序の維持 (警察本部)	失 シートベルトの 着用率		96.5%	97.0%		97.5%	98.0%
		95.9%	95.6%				

進捗状況(現状と課題)

- ・平成 25 年 1 月から 9 月までの実績でみると、県内の交通事故による負傷者数は 9,552 人 (対前年比△129 人) と前年と比較して減少しているものの、死者数が 68 人 (対前年比+15 人) と増加しており、厳しい情勢が続いています。引き続き、県民の皆さん一人ひとりの交通安全意識の高揚を図るとともに、交通ルールの遵守と正しいマナーの実践を習慣付けていただくため、警察本部と連携を密にしながら、より一層交通安全教育や広報啓発活動を推進していく必要があります。
- ・三重県交通安全研修センターを活用し、地域や職域で活動する交通安全教育指導者の育成に取り組んでいます。また、センターの改修を計画的に進め、今年度は屋外自転車コースの改修を行っています。事業の充実や設備・機器等の改善により、全ての県民に対して質の高い交通安全教育を提供できるよう、より有効活用していくことが求められています。
- ・老人クラブ等で交通安全活動を行うシルバーリーダーに対して、参加・体験・実践型の交通安全教育を実施し、新たな人材の育成に取り組んでいますが、65歳以上の高齢者の交通事故死者数は平成25年1月から9月までで30人(対前年比+5人、交通事故死者数全体の44.1%)となり、前年と比較して増加しています。高齢者自らが主体となり地域の交通安全に貢献できる取組の強化が求められています。
- ・平成25年1月から9月までで県内の飲酒運転絡みの死亡事故件数は3件と前年同期と同数で、飲酒運転取締件数は492件(対前年比+19件)でした。7月に施行された「三重県飲酒運転0をめざす条例」に基づき基本計画を策定し、条例の周知をはじめ、飲酒運転根絶の取組を強化する必要があります。
- ・通学路緊急合同点検結果等による交通安全施設整備等の必要箇所を優先的に整備するなど、通学路等の生活道路や新設道路等の安全確保を図っていますが、交通事故を防止し、安全・安心な交通環境を実現するためには、引き続き、信号機の新設・改良、横断歩道等の設置等を重点的に推進していく必要があります。
- ・交通事故死者数の減少に向けて、シートベルト着用を含め運転者等の交通ルール遵守意識の向上等を図る ため、交通指導取締り、交通安全教育、広報啓発活動等の一層の推進を図る必要があります。

平成 26 年度の取組方向

環境生活部

- ・三重県交通対策協議会を構成する 120 機関・団体との幅広い連携・協力のもと、四季の交通安全運動などを中心に交通安全教育や広報啓発活動を展開し、県民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図ります。また、本県の交通事故発生状況等をふまえ、交通事故の発生割合が高い地域に重点を置くなど、効果的な啓発活動等に取り組んでいきます。
- ・三重県交通安全研修センターにおいて、交通安全教育を地域等に根付かせるため、地域や職域で活動する 交通安全教育指導者を体系的・継続的に育成します。また、センターがより有効活用されるよう参加・体 験・実践型の交通安全教育の充実強化を図るとともに、老朽化した設備・機器等について改善を行います。
- ・高齢者の交通事故防止に向けて、高齢者の方に「自分たちが中心になって地域の安全を確保する」という 意識のもとに交通安全を推進していただけるよう、シルバーリーダーの育成・活用に力点を置いて取り組 んでいきます。

・「三重県飲酒運転0をめざす条例」に基づき今年度策定する基本計画をふまえ、規範意識の定着のための教育及び知識の普及や、再発防止のためのアルコール依存症に関する受診促進等の取組を推進します。

警察本部

- ・生活道路や新設道路等について、緊急性、必要性を勘案しながら、信号機の新設・改良、横断歩道等の設置等を計画的に推進し、安全・安心な交通環境の実現をめざします。特に、通学路における重点的な交通安全施設整備等に取り組みます。
- ・交通ルール遵守意識の向上を図るため、関係機関・団体等と連携した交通安全教育・広報啓発活動を推進し、正しい交通マナーの実践を促進する一方、飲酒運転、信号無視などの悪質性・危険性の高い交通違反や被害軽減に効果のある全ての座席でのシートベルト着用、チャイルドシートの正しい使用の徹底に重点を置いた指導取締りを推進します。
- ・交通安全に対する県民力を更に高めるため、地域で長年、交通安全教育に携わってこられた方を中心とした民間の方々から成る「交通安全アドバイザー」による出前方式等の参加・体験・実践型の交通安全教育、 広報啓発活動の一層の推進を図ります。

主な事業

環境生活部

●交通安全運動推進事業【基本事業名:13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】

予算額: (25) 10,008千円 → (26) 9,610千円

事業概要:関係機関・団体と連携して年間を通じて交通安全運動を展開するとともに、交通事故発生 割合の高い地域において重点的な啓発等を行い、効果的に交通事故防止を図ります。

●交通安全研修センター管理運営事業【基本事業名:13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】

予算額: (25) 74,703千円 → (26) 85,009千円

事業概要: 三重県交通安全研修センターにおいて、子どもから高齢者まで幅広い県民を対象に参加・ 体験・実践型の交通安全教育を実施するとともに、交通安全教育指導者の養成・資質向上 に取り組みます。また、老朽化した設備・機器等について改善を行います。

●交通弱者の交通事故防止事業【基本事業名:13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】

予算額: (25) 2,840千円 → (26) 2,830千円

事業概要:高齢者の交通事故を防止するため、老人クラブ等で交通安全活動を行うシルバーリーダー に対して参加・体験・実践型の交通安全教育を実施するとともに、地域の連絡会議を開催 し、その活動を支援します。また、交通事故発生割合の高い地域において重点的にシルバーリーダーの育成・活用を行います。

● (新) 飲酒運転 0 をめざす推進運動事業 【基本事業名:13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】

予算額: (25) - 千円 → (26) 10,759千円

事業概要:三重県飲酒運転根絶に関する基本計画(仮称)に基づき、教育及び知識の普及・啓発や飲酒運転違反者に対するアルコール依存症に関する診断の受診促進などにより、飲酒運転の根絶を図ります。

警察本部

●くらしと環境を守る交通安全施設整備事業【基本事業名:13202 安全で快適な交通環境の整備】 予算額:(25) 1 2 7, 2 8 7 千円 → (26) 2 0 3, 1 2 5 千円

事業概要:信号機の設置要望箇所のうち、交通事故が多発しているなど必要性、緊急性の高い交差点 に信号機を整備し、安全・安心で円滑な交通環境を確保します。

●次世代支援のための安全な道路交通環境の整備事業【基本事業名:13202 安全で快適な交通環境の 整備】

予算額: (25) 22,038千円 → (26) 18,292千円

事業概要:県内に所在する小・中学校を中心とした一定の範囲内の通学路において、横断歩道等の標識・標示を面的に整備し、安心して通学できる道路交通環境を確保します。

●通学路緊急安全対策事業【基本事業名:13202 安全で快適な交通環境の整備】

予算額:(25) 97,007千円 → (26) 72,682千円

事業概要:通学路における安全対策必要箇所に対して、交通安全施設の整備を図り、安心して通学できる道路交通環境を確保します。

●地域交通安全活動推進事業【基本事業名:13203 交通秩序の維持】

予算額: (25) 2, 1 2 0 千円 → (26) 2, 6 3 5 千円

事業概要:交通安全諸活動のリーダーとして活躍する「地域交通安全活動推進委員」の活動を促進し、 地域における交通モラルの向上をはかります。

●交通安全県民力向上事業【基本事業名:13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】

予算額: (25) 13,500千円 → (26) 13,500千円

事業概要:「交通安全アドバイザー」による交通安全教育及び広報啓発活動を推進し、交通事故抑止の 原動力となる、交通安全に対する県民力を一層高めます。